３．専門的知識及び経験を有する者の養成研修カリキュラム等の検討

３-１．カリキュラム構成の検討

２章で整理した仕組みを踏まえつつ、具体的なカリキュラムの構成、内容について検討を行った。検討にあたっては、以下のような考え方に沿って研修項目を抽出し、それぞれの内容や時間配分の目安を検討したうえで、効果的な順序を考慮して構成を設定した。

①研修項目の抽出と整理

指定講習における知識、能力の体系を基本の骨格とし、本研修として充実・強化すべき事項、追加が必要な事項を整理した。具体的には、平成 26 年度に一般社団法人日本福祉用具供給協会が調査研究でまとめた「福祉用具専門相談員に求められる知識・能力」モデルの中段に示される「専門性の高い知識・能力」にある項目を本研修のレベルで求められる知識・能力とし、これらを指定講習の体系に位置付けて整理した。

②次のレベルを想定した学習内容と到達目標の検討

学習のねらいは、上記の「福祉用具専門相談員に求められる知識・能力」モデル上段に示される「今後さらに期待される知識・能力」を有するものに求められるレベルも想定しながら設定した。このようにして、次のレベルとの切り分けを考慮しながら、本研修に求められるの範囲での学習内容と到達目標について検討し、具体化した。

③学習内容（概要）の検討

学習内容の検討にあたっては、最新の知識の習得や情報の収集、実践能力を高めるための演習を重視した。例えば、実務経験、実践との対応付けや担当事例の活用など、実践力の確認、定着を念頭において検討し、ワークシートを用いた演習やグループワークなどをできるだけ効果的に活用するような構成とした。

④時間配分の設定

時間配分は、アンケート結果および指定講習等の実績を考慮し、委員会、作業部会の協議のもと、20 時間（3 日間）の研修時間を想定し、項目ごとの時間配分を検討した。

３-２． カリキュラム構成（案）

検討した 20 時間（３日間）のカリキュラム案を以下に示す。１日目は、講義形式による知識の習得を中心とした。２日目は、演習を通して業務プロセスに関するスキルを高める内容とした。３日目は、２日間で学んだ要素を活用した総合演習により、実践力の向上につなげる構成とした。

図表 20 カリキュラム構成（案）

		大項目	小項目	内容等	形式	時間
一日目	1	オリエンテーション	福祉用具と福祉用具専門相談員の役割		講義	０.５
	2	介護保険制度の最新動向		介護保険制度の仕組みと動向	講義	１.０
	3	高齢者の医療・介護に関する知識	こころとからだのしくみの理解 認知症の理解 障害の理解 発達と老化の理解	（こころとからだのしくみ）（応用編） 認知症、発達・老化、障害等の関わり方に関する知識	講義	１.５
			介護技術	（介護技術）（応用編） コミュニケーションに関する豊富な知識	講義	１.５
	4	福祉用具および住宅改修に関する知識・技術	住環境と住宅改修	住環境と福祉用具の関連に関する経験に基づく具体的な知識	講義	１.０
			新しい福祉用具の特徴と活用	機種別の構造、機能の違い、適合に関する知識 新しい機能をもつ福祉用具に関する知識 多様な福祉用具に関する知識 事故の防止と安全な利用	講義	２.０
二日目	5	業務プロセスに関する知識、技術	福祉用具貸与計画書の作成	（計画書の意義の理解と作成、活用）（応用編） 的確なアセスメント（利用者・環境の評価）能力 利用者や環境の状況に応じた適切な用具選定能力	講義 演習	２.０
			ケアチームにおける福祉用具専門相談員の役割	ケアマネジャーと円滑に連携する能力 サービス担当者会議での発言・説明・提案能力 医療・福祉などの多職種との連携	講義 演習	２.０
			業務プロセスに関するスキルの向上	福祉用具に関する情報提供･生活全般についての相談対応能力 状況に応じた利用者・家族とのコミュニケーション能力 搬入・設置・搬出のきめこまかい調整能力 利用者や環境の状況に応じた利用指導・適合調整能力	講義 演習	３.５
三日目	6	総合演習		学習内容を踏まえた総合演習 一連のプロセスを実践、チェック	演習	５.０
					計	20

※ 上記とは別に、筆記の方法による修了評価（1 時間程度）を実施すること。
※ 到達目標に示す知識・技術等の習得が十分でない場合には、必要に応じて補講等を行い、到達目標に達するよう努めるものとする。

図表 21　カリキュラム構成（案）（詳細）

	大項目		小項目	内容等	形式	時間	目的	到達目標	内容
一日目	1	オリエンテーション	福祉用具と福祉用具専門相談員の役割		講義	０．５	● 福祉用具の定義と、高齢者等の暮らしを支える上で果たす福祉用具の役割を確認する。	● 福祉用具の定義について、自立支援の考え方を踏まえて正しく説明できる。 ● 福祉用具の種類を正しく説明できる。 ● 高齢者等の暮らしを支える上で福祉用具が果たす役割を、具体的に説明できる。	**○福祉用具の定義と種類** ● 介護保険制度や障害者総合支援制度等における福祉用具の定義と種類の復習 **○福祉用具の役割** ● 利用者の日常生活動作（ADL）等の改善 ● 介護負担の軽減（実際の担当事例に即して再確認する） ● 自立支援に対する有用性、効果
							● 介護保険制度における福祉用具専門相談員の位置付けと役割を確認するとともに、専門的知識・経験を有する福祉用具専門相談員に求められる役割や知識、能力について理解する。 ● 専門的知識・経験を有する福祉用具専門相談員としての職業倫理の重要性を理解する。	● 福祉用具による支援の手順に沿って、福祉用具専門相談員の役割を説明できる。 ● 専門的知識・経験を有する福祉用具専門相談員の役割や、事業所に必ず一人配置されていることの意味を説明することができる。 ● 専門的知識・経験を有する福祉用具専門相談員の職業倫理の重要性を理解し、倫理性が求められる具体的な場面での留意点を列挙し、説明できる。	**○介護保険制度における福祉用具専門相談員の位置付けと役割の確認** **○福祉用具専門相談員の仕事内容の確認** ● 福祉用具による支援（利用目標や選定の援助、使用方法の指導、機能等の点検等） **○専門的知識・経験を有する福祉用具専門相談員に求められる役割** ● 事業所に１名配置が求められる背景 ● 福祉用具専門相談員からのステップアップの内容（研修の位置づけ、更新の仕組み） ● さらなる専門性向上に向けて **○職業倫理** ● 福祉用具専門相談員の倫理（法令順守、守秘義務、利用者本位、専門性の向上等）
	2	介護保険制度の最新動向		● 介護保険制度の仕組みと動向	講義	１．０	● 介護保険制度等の目的と、基本的な仕組みを確認したうえで、直近の制度改正の動向、内容と意義について理解する。 ● 地域包括ケアに係る関連施策について理解し、福祉用具専門相談員が積極的に果たすべき役割、他の職種からの期待について理解する。 ● 地域包括ケアを担う各専門職の役割・責務について確認し、福祉用具専門相談員としての具体的な関わり方について理解する。	● 介護保険制度をめぐる動向や、直近の制度改正の内容、意味について説明できる。 ● 地域包括ケアの理念や、地域包括ケアの構成要素、支える主体に関する理解をもとに、地域における地域包括ケアの現状や課題について、見解を述べることができる。 ● 地域包括ケアを担う各専門職の役割・責務を踏まえ、福祉用具専門相談員として果たすべき役割について説明できる。	**○介護保険制度等の仕組みと動向** ● 介護保険法の理念、仕組み、関連制度の概要の確認 ● 介護保険制度を巡る社会状況と制度の動向、今後の展望（高齢者の増加、重度化、認知症、在宅支援の重要性と看取り、関連する制度の変遷） ● 福祉用具サービスをめぐる動き、制度の変遷 **○地域包括ケアの考え方と福祉用具専門相談員の関わり** ● 地域包括ケアの理念や構成要素、多様な支え方の確認 ● 地域ケア会議の役割・機能の確認 ● 医療・介護に関わる各専門職の役割の確認 ● 地域包括ケアにおける福祉用具専門相談員の関わりのポイント（自立した在宅生活の支援に向けた、福祉用具の効果的な利用の観点からの提案、助言）
	3	高齢者の医療・介護に関する知識	こころとからだのしくみの理解 認知症の理解 障害の理解 発達と老化の理解	● （こころとからだのしくみ）（応用編） ● 認知症、発達・老化、障害等の関わり方に関する知識	講義	１．５	● 高齢者等の心身の特徴と、日常生活上の留意点について確認する。 ● 認知症・老化・障害等に関する基本的な知識を踏まえ、新しい知見を学ぶ。 ● 実務経験を踏まえて具体的な場面に応じた認知症や障害をもった高齢者との関わり方を理解する。	● 加齢に伴う心身機能の変化の特徴、高齢者に多い疾病の種類と、症状について、実務経験や担当した事例を踏まえて説明できる。 ● 認知症や障害のある方の症状と心理・行動の特徴を理解し、それを踏まえて様々な場面における関わり方を具体的に説明できる。	**○加齢に伴う心身機能の変化の特徴** ● 発達と老化、認知症、障害、こころとからだのしくみについて確認 ● 心理機能の変化の特徴（喪失体験、環境への不適応等）について確認 **○認知症の理解と対応** ● 認知症の症状、認知症高齢者の心理・行動の特徴と対応について学習・復習

※注：表中でアンダーライン表示した個所は、現行の指定講習に対して記述内容を変更していることを示している。

	大項目		小項目	内容等	形式	時間	目的	到達目標	内容
			介護技術	● （介護技術）（応用編） ● コミュニケーションに関する豊富な知識	講義	1．5	● 日常生活動作（ADL）ごとの介護の意味と手順を踏まえ、福祉用具の選定・適合にあたって着目すべき動作のポイントを確認する。 ● 特に配慮を要する状態像の利用者や介護場面について、適切な福祉用具の選定、適合のポイントを理解する。 ● コミュニケーションスキルの重要性、具体的な方法を理解する。	● 日常生活での各介護場面における動作のポイントと、それを支える福祉用具の役割について、具体例をもとに説明できる。 ● 特に配慮を要する状態像の利用者や介護場面について、適切な福祉用具の選定、適合のポイントについて説明できる。 ● コミュニケーションの重要性や留意点などについて、具体例をもとに説明できる。	○日常生活動作（ADL）における介護技術 ● 日常生活動作に関連する介護の意味と手順、その際に用いる福祉用具 ○特に配慮を要する場面における介護技術 ● 特に配慮を要する状態像の利用者や、介護場面における介護の内容、適用される福祉用具 ● 適切な福祉用具の選定、適合のポイント ○コミュニケーションに関する技術 ● 利用者・家族とのコミュニケーションの重要性 ● コミュニケーション技術の基礎と応用 ● 意思疎通が困難な場合のコミュニケーションの実践例 ● 意志確認が難しい人の意思決定
	4	福祉用具および住宅改修に関する知識・技術	住環境と住宅改修	● 住環境と福祉用具の関連に関する経験に基づく具体的な知識	講義	1．0	● 高齢者の住まい方における課題に応じた住環境整備の考え方や、福祉用具と生活環境のポイントを踏まえた住宅改修の方法について確認する。 ● 介護保険制度における住宅改修の目的や仕組みについて確認する。	● 高齢者の住まい方の課題に応じた住環境整備のポイントや、福祉用具と生活環境の適合のポイント、住宅改修の方法について説明できる。 ● 介護保険制度における住宅改修の仕組みを利用者の状態、ニーズに応じて説明できる。	○高齢者の住まい方 ● 住宅構造・間取り・設備の種類等、高齢者の住まい方における課題 ● 高齢者の状態、ニーズに応じた望ましい住環境のあり方 ○住環境整備 ● 住環境整備、福祉用具と生活環境の適合のポイント（トイレ、浴室、玄関、居室等の段差解消、床材選択、手すりの取り付け等） ○住環境と福祉用具の関連に関する知識 ● 住環境、居住、住まい方に合わせた福祉用具
			新しい福祉用具の特徴と活用	● 機種別の構造、機能の違い、適合に関する知識 ● 新しい機能をもつ福祉用具に関する知識 ● 多様な福祉用具に関する知識 ● 事故の防止と安全な利用	講義	2．0	● 福祉用具の種類、機能、構造及び利用方法について確認する（新しい機能をもつ福祉用具を含む）。 ● 基本的動作や日常の生活場面に応じた福祉用具の特徴を確認する。 ● 新製品に関する知識を習得する。	● 高齢者の状態像に応じた福祉用具の種類、機能、構造及び利用方法を説明できる（新しい機能をもつ福祉用具を含む）。 ● 基本的動作、日常の生活場面に応じた福祉用具の関わりや、福祉用具の特徴を説明できる。	○福祉用具の種類、機能、構造及び利用方法 ※起居、移乗、移動、床ずれ、排泄、入浴、食事・更衣・整容、コミュニケーション・社会参加関連用具及びその他の福祉用具 ● 新しい機能をもつ福祉用具の特徴、利用方法 ○基本的動作と日常の生活場面、高齢者の状態像・生活スタイルに応じた福祉用具の特徴
							● 高齢者の状態像に応じた福祉用具の選定・適合技術について確認する。 ● 高齢者の状態像に応じた福祉用具の利用方法・利用の際の注意点等について確認する。	● 高齢者の状態像に応じて各福祉用具を選定・適合し、それについて説明できる。 ● 高齢者の状態像に応じた福祉用具の安全な利用方法、事故防止方法等について説明できる。	○各福祉用具の選定・適合技術 ● 福祉用具の選定・適合の視点、実施方法 ・ 福祉用具の適合には、身体能力・状態への適合と生活環境との適合があることを理解する。 ・ 生活環境との適合には、住環境と住まい方の両方を含むことを理解した選定・適合の視点、実施方法を習得する。 ● 福祉用具の組み立て・使用方法と利用上の留意点、安全対策（誤った使用方法や重大事故の例示を含む） ○高齢者の状態像に応じた福祉用具の利用方法

		大項目	小項目	内容等	形式	時間	目的	到達目標	内容
二日目	5	業務プロセスに関する知識、技術	福祉用具貸与計画書の作成	●（計画書の意義の理解と作成、活用）（応用編） ●的確なアセスメント（利用者・環境の評価）能力 ●利用者や環境の状況に応じた適切な用具選定能力	講義 演習	２．０	●福祉用具による支援の手順と福祉用具貸与計画等の位置付けを確認する。 ●利用者の自立支援に資する福祉用具貸与計画等を作成し、有効に活用する方法を習得する。 ●利用者の心身の状況や生活における希望、生活環境等を踏まえた利用目標の設定や選定の重要性を理解し、適切に目標の設定、選定を行うための要点を学ぶ。 ●モニタリングの意義を確認し、実務経験を踏まえて適切な実践方法について学ぶ。	●福祉用具による支援の手順と福祉用具貸与計画等の位置付けについて具体的に説明できる。 ●福祉用具貸与計画等の項目の意味と内容、記載する上でのポイントについて事例をもとに具体的に説明できる。 ●福祉用具貸与計画等の活用方法、有効に活用するためのポイントを具体的に列挙できる。 ●与えられた事例について、利用者の心身の状況や生活における希望、生活環境等を踏まえた利用目標の設定や選定を適切に行うことができる。 ●「福祉用具サービス計画作成ガイドライン」に沿った計画作成ができる。 ●モニタリングの意義を踏まえて、適切な実践方法について、具体例を用いて説明できる。	○福祉用具による支援の手順の考え方の確認 以下の内容について、自身の担当事例に沿って要点を確認する。 ●居宅サービス計画と福祉用具貸与計画等の関係性 ●アセスメント、利用目標の設定、福祉用具の選定、福祉用具貸与計画等の作成、適合・使用方法の説明、モニタリング等 ●状態像に応じた福祉用具の利用事例（福祉用具の組合せや利用上の留意点、見直しの頻度、医療・介護・地域資源との連携方法等） ○福祉用具貸与計画等の意義と目的 ●記録の意義・目的（サービス内容の明確化、情報共有、エビデンス、リスクマネジメント）の確認 ○福祉用具貸与計画等の作成のポイントの確認 ●自身の担当事例または与えられた事例の福祉用具貸与計画について、利用者の基本情報、福祉用具が必要な理由、福祉用具の利用目標、具体的な福祉用具の機種と当該機種を選定した理由、その他関係者間で共有すべき情報が適切に記載されているか、どのように改善することができるかを評価し、グループで討議する。 ○福祉用具貸与計画等の活用方法 ●利用者・家族や多職種との情報共有とチームアプローチの重要性の確認 ●具体的な活用、共有方法とその効果（モニタリング、家族への説明、ケアマネジャーとの連携、多職種との連携、自己の能力開発など） ○モニタリングの意義と方法 ●モニタリングの意義・目的の確認 ●モニタリング時の目標達成度の評価・計画見直しのポイントの確認 ●事例演習（自身のモニタリングの実践例の振り返りと要改善点） ※医療との連携、他福祉職との連携、退院時の連携等
			ケアチームにおける福祉用具専門相談員の役割	●ケアマネジャーと円滑に連携する能力 ●サービス担当者会議での発言･説明・提案能力 ●医療･福祉などの多職種との連携	講義 演習	２．０	●介護サービスを提供するにあたって基本となる視点を確認する。 ●ケアマネジメントの考え方を踏まえ､福祉用具サービスの位置付けや、医療・福祉などの多職種連携の重要性を確認する。 ●ケアチームにおける福祉用具専門相談員の役割と多職種からの期待について理解し、ケアマネジャーとの連携、サービス担当者会議における発言、提案の重要性と実践のポイントを学ぶ。	●利用者の人権と尊厳を保持した関わりを行う際の留意点、ケアマネジメントや介護予防、多職種連携の目的を的確に説明できる。 ●居宅サービス計画と福祉用具貸与計画等の関係性を踏まえ、福祉用具貸与計画について、ケアマネジャーおよび多職種にもわかりやすく説明できる。 ●ケアチームにおける福祉用具専門相談員の役割を理解し、専門性を発揮するためのポイントとその具体的な方法について、説明することができる。	○「人権と尊厳の保持」の理念の確認 ●プライバシー保護、身体拘束禁止、虐待禁止、ノーマライゼーション、エンパワメント、クオリティオブライフ（QOL） ○「ケアマネジメントの考え方」の確認 ●ケアマネジメントの意義・目的（人間の尊厳、自立支援及び自己決定・自己実現） ●ケアマネジメントの手順（アセスメント、居宅サービス計画作成、サービス担当者会議、説明と同意及びモニタリング） ●居宅サービス計画と福祉用具貸与計画等との関係性 ●介護予防の目的と視点 ●国際生活機能分類 ICF の考え方 ●多職種連携の目的と方法（介護に関わる専門職の種類と専門性及びサービス担当者会議等での連携の具体例） ○ケアチームにおける福祉用具専門相談員の役割 ●福祉用具専門相談員の役割と多職種からの期待 ●事例演習①ケアマネジャーとの連携のポイント ●事例演習②サービス担当者会議（具体例をもとにポイント確認）

	大項目		小項目	内容等	形式	時間	目的	到達目標	内容
			業務プロセスに関するスキルの向上	● 福祉用具に関する情報提供･生活全般についての相談対応能力 ● 状況に応じた利用者・家族とのコミュニケーション能力 ● 搬入・設置・搬出のきめこまかい調整能力 ● 利用者や環境の状況に応じた利用指導・適合調整能力	講義 演習	３．５	● 福祉用具の供給の流れや整備方法を確認する。 ● 状況に応じた利用者･家族とのコミュニケーション能力、調整能力を習得する。 ● 利用者や環境の状況に応じた利用指導・適合調整の方法、安全な使い方とポイントについて学ぶ。	● 福祉用具の供給の流れと、各段階の内容や留意事項について、実務経験に即して説明できる。 ● 福祉用具の整備の意義とポイントを説明できる。 ● さまざまな利用者、家族を想定し、相手の状況に応じた適切なコミュニケーションのポイントを説明することができる。 ● 事例に即して、利用者の環境や状況に応じた利用指導、適合調整におけるポイントを説明できる。	○福祉用具の供給の流れの確認 ● 福祉用具の製造、輸入、販売及び貸与の流れ ● 介護保険法における福祉用具貸与事業の内容 ○福祉用具の整備方法の確認 ● 消毒及び保守点検等 ○コミュニケーションの重要性とポイント ● 高齢者の特性の理解とコミュニケーションの重要性 ● 事例演習：場面や相手の状況に応じたコミュニケーションのポイント ○利用者や環境や状況に応じた利用指導と適合調整 ● 利用指導と適合調整の要点の確認（実践の振り返り） ● 事例学習：特殊（対応困難）なケースにおける利用指導と適合調整の方法
三日目	6	総合演習		● 学習内容を踏まえた総合演習 ● 一連のプロセスを実践、チェック	演習	５．０	● 受講要件として受講者から提出された事例を教材として用いて、福祉用具による支援におけるポイントを再確認する。 ● 適切、的確な福祉用具貸与計画等の作成・活用技術を習得する。	● 福祉用具貸与計画等の作成・活用における一連の手順のポイントについて、具体例をもとに説明できる。 ● 事例に即して、福祉用具貸与計画等を作成し、主要なポイントについて解説することができる。	○事例演習 ● 事例に基づくアセスメント、利用目標の設定、選定、福祉用具の貸与及び福祉用具貸与計画等の作成の演習（グループワーク） ● 利用者・家族やサービス担当者会議等での福祉用具貸与計画等の説明及びモニタリングに関するロールプレイング、グループメンバーによる相互評価 ※事例は、脳卒中による後遺症、廃用症候群、認知症などの高齢者に多い状態像とし、地域包括ケアにおける福祉用具貸与サービス等の役割や多職種との連携に対する理解が深まるものが望ましい。
				計		２０			

※　上記とは別に、筆記の方法による修了評価（1 時間程度）を実施すること。

※　到達目標に示す知識・技術等の習得が十分でない場合には、必要に応じて補講等を行い、到達目標に達するよう努めるものとする。

※　２日目の講義、演習の事例教材は、講師が用意したもの、受講者が受講要件として提出したもの、いずれの使用も可能。

※　２日目の演習はテーマに即した場面を切り出して、そのテーマについての理解と実践力養成に注力するもの。３日目の総合演習は事例のアセスメントからその後の経過すべてを検討対象として、総合的な事例対応の実践力養成をねらいとする。

図表 22　指定講習と専門的知識及び経験を有する者の養成研修カリキュラム構成の対応

科目名	時間	区分
福祉用具と福祉用具専門相談員の役割（2時間）		
福祉用具の役割	1	講義
福祉用具専門相談員の役割と職業倫理	1	講義
介護保険制度等に関する基礎知識（4時間）		
介護保険制度等の考え方と仕組み	2	講義
介護サービスにおける視点	2	講義
高齢者と介護・医療に関する基礎知識（16時間）		
からだとこころの理解	6	講義
リハビリテーション	2	講義
高齢者の日常生活の理解	2	講義
介護技術	4	講義
住環境と住宅改修	2	講義
個別の福祉用具に関する知識・技術（16時間）		
福祉用具の特徴	8	講義
福祉用具の活用	8	演習
福祉用具に係るサービスの仕組みと利用の支援に関する知識（7時間）		
福祉用具の供給の仕組み	2	講義
福祉用具貸与計画等の意義と活用	5	講義
福祉用具の利用の支援に関する総合演習（5時間）		
福祉用具による支援の手順と福祉用具貸与計画等の作成	5	演習

科目名	時間	区分
オリエンテーション		
福祉用具と福祉用具専門相談員の役割	０．５	講義
介護保険制度の最新動向		
介護保険制度の最新動向	１	講義
高齢者と医療・介護に関する知識		
認知症の理解	１．５	講義
介護技術	１．５	講義
福祉用具および住宅改修に関する知識・技術		
住環境と住宅改修	１	講義
新しい福祉用具の特徴と活用	２	講義
業務プロセスに関する知識、技術		
福祉用具貸与計画書の作成	２	講義 演習
ケアチームにおける福祉用具専門相談員の役割	２	講義 演習
業務プロセスに関するスキルの向上	３．５	講義 演習
総合演習		
総合演習	５	演習

図表 23　指定講習の概要

科目名	時間	区分	ねらい	到達目標	内容
福祉用具と福祉用具専門相談員の役割（2 時間）					
①福祉用具の役割	1 時間	講義	● 福祉用具の定義と、高齢者等のくらしを支えるうえで果たす役割を理解する。	● 福祉用具の定義について、自立支援の考え方を踏まえて概説できる。 ● 福祉用具の種類を概説できる。 ● 高齢者等のくらしを支えるうえで福祉用具の果たす役割をイメージできる。	**○福祉用具の定義と種類** ● 介護保険制度や障害者総合支援制度等における福祉用具の定義と種類 **○福祉用具の役割** ● 利用者の日常生活動作（ADL）等の改善 ● 介護負担の軽減 **○福祉用具の利用場面** ※必要に応じて、視聴覚教材の活用、医療・介護現場の実習・見学等を組み合わせる。
②福祉用具専門相談員の役割と職業倫理	1 時間	講義	● 介護保険制度における福祉用具専門相談員の位置付けと役割を理解する。 ● 福祉用具専門相談員としての職業倫理の重要性を理解する。	● 福祉用具による支援の手順に沿って、福祉用具専門相談員の役割を列挙できる。 ● 介護保険制度の担い手として職業倫理の重要性を理解し、仕事をする上での留意点を列挙できる。	**○介護保険制度における福祉用具専門相談員の位置付けと役割** **○福祉用具専門相談員の仕事内容** ● 福祉用具による支援（利用目標や選定の援助、使用方法の指導、機能等の点検等） **○職業倫理** ● 福祉用具専門相談員の倫理（法令順守、守秘義務、利用者本位、専門性の向上等）
介護保険制度等に関する基礎知識（4 時間）					
③介護保険制度等の考え方と仕組み	2 時間	講義	● 介護保険制度等の目的と、基本的な仕組みを理解する。 ● 地域包括ケアに係る関連施策について理解し、福祉用具専門相談員はその担い手の一員であることを自覚する。 ● 地域包括ケアを担う各専門職の役割・責務について理解する。	● 介護保険制度等の理念、給付や認定の方法、介護サービスの種類・内容を列挙できる。 ● 地域包括ケアの理念を概説できる。 ● 地域包括ケアの構成要素と、支える主体を列挙できる。 ● 地域ケア会議の役割・機能を概説できる。 ● 地域包括ケアを担う各専門職の役割・責務を列挙できる。	**○介護保険制度等の目的と仕組み** ● 介護保険法の理念（尊厳の保持、自立支援、利用者選択と自己決定等） ● 介護保険制度の仕組み（要介護認定、サービス提供、費用負担等） ● 介護サービスの種類と内容 ● 高齢者・障害者の保健・福祉に関連した制度（障害者総合支援法等）の概要 **○地域包括ケアの考え方** ● 地域包括ケアの理念（住み慣れた地域での生活の継続、包括的な支援等） ● 構成要素（医療、介護、予防、住まい、生活支援）と多様な支え方（自助・互助・共助・公助） ● 地域ケア会議の役割・機能 ● 医療・介護に関わる各専門職の役割

科目名	時間	区分	ねらい	到達目標	内容
④介護サービスにおける視点	2時間	講義	● 介護サービスを提供するに当たって基本となる視点を身に付ける。 ● ケアマネジメントの考え方を踏まえ、福祉用具に係るサービスの位置づけや、多職種連携の重要性を理解する。	● 利用者の人権と尊厳を保持した関わりを行う際の留意点を列挙できる。 ● ケアマネジメントや介護予防、多職種連携の目的について概説できる。 ● 居宅サービス計画と福祉用具貸与計画等の関係性を概説できる。 ● 国際生活機能分類（ICF）の考え方を概説できる。	**○人権と尊厳の保持** ● プライバシー保護、身体拘束禁止、虐待防止、ノーマライゼーション、エンパワメント、クオリティオブライフ（QOL） **○ケアマネジメントの考え方** ● ケアマネジメントの意義・目的（人間の尊厳、自立支援及び自己決定・自己実現） ● ケアマネジメントの手順（アセスメント、ケアプラン作成、サービス担当者会議、説明と同意及びモニタリング） ● 居宅サービス計画と福祉用具貸与計画等との関係性 ● 介護予防の目的と視点 ● 国際生活機能分類（ICF）の考え方 ● 多職種連携の目的と方法（介護に関わる専門職の種類と専門性及びサービス担当者会議での連携の具体例）
高齢者と介護・医療に関する基礎知識（16時間）					
⑤からだとこころの理解	6時間	講義	● 高齢者等の心身の特徴と、日常生活上の留意点を理解する。 ● 認知症に関する基本的な知識を踏まえ、認知症高齢者との関わり方を理解する。	● 加齢に伴う心身機能の変化の特徴を列挙できる。 ● 高齢者に多い疾病の種類と、症状について列挙できる。 ● 認知症の症状、心理・行動の特徴を理解し、それを踏まえた関わり方を列挙できる。	**○加齢に伴う心身機能の変化の特徴** ● 身体機能の変化の特徴（筋・骨・関節の変化、認知機能の変化、体温維持機能の変化、防衛反応の低下、廃用症候群等 ● 心理機能の変化の特徴（喪失体験、環境への不適応等） **○認知症の理解と対応** ● 認知症の症状 ● 認知症高齢者の心理・行動の特徴と対応
⑥リハビリテーション	2時間	講義	● リハビリテーションの考え方を理解する。 ● リハビリテーションにおける福祉用具の関係性を理解する。	● リハビリテーションの考え方と内容を概説できる。 ● リハビリテーションにおける福祉用具の関係性と、リハビリテーションに関わる専門職との連携におけるポイントを列挙できる。	**○リハビリテーションの基礎知識** ● リハビリテーションの考え方と内容 ● リハビリテーションに関わる専門職の役割 **○リハビリテーションにおける福祉用具の役割** ● リハビリテーションで用いられる福祉用具の種類と内容 ● リハビリテーション専門職との連携

科目名	時間	区分	ねらい	到達目標	内容
⑦高齢者の日常生活の理解	2 時間	講義	● 高齢者等の日常生活の個別性や、家族との関係など、生活全般を捉える視点を身に付ける。 ● 基本的動作（ADL）や日常生活動作・手段的日常生活動作（IADL）の考え方、日常生活を通じた介護予防の視点を理解する。	● 日常生活には個別性があることを理解し、生活リズム、生活歴、ライフスタイル、家族や地域の役割等を列挙できる。 ● 基本的動作や日常生活動作・手段的日常生活動作IADL）の種類を列挙できる。 ● 自宅や地域での日常生活を通じた介護予防を列挙できる。	**○日常生活について** ● 生活リズム、生活歴、ライフスタイル、家族や地域の役割等 **○基本的動作や日常生活動作（IADL）の考え方** ● 基本的動作の種類と内容（寝返り、起き上がり、座位、立ち上がり、立位、着座、歩行、段差越え、階段昇降等） ● 日常生活動作（ADL）、手段的日常生活動作（IADL）の種類と内容 ● 自宅や地域での日常生活を通じた介護予防
⑧介護技術	4 時間	講義	● 日常生活動作ごとの介護の意味と手順を踏まえ、福祉用具の選定・適合に当たって着目すべき動作のポイントを理解する。	● 日常生活動作（ADL）に関連する介護の意味と手順について列挙できる。 ● 各介護場面における動作のポイントと、それを支える福祉用具の役割を列挙できる。	**○日常生活動作（ADL）（※）における基本的な介護技術** ● 介護を要する利用者の状態像 ● 日常生活動作に関連する介護の意味と手順、その際に用いる福祉用具 ※食事、排泄、更衣、整容、入浴、移動・移乗、コミュニケーションなど
⑨住環境と住宅改修	2 時間	講義	● 高齢者の住まいにおける課題や、住環境の整備の考え方を理解する。 ● 介護保険制度における住宅改修の目的や仕組みを理解する。	● 高齢者の住まいの課題を列挙できる。 ● 住環境の整備のポイントを列挙できる。 ● 介護保険制度における住宅改修の目的や仕組みを概説できる。	**○高齢者の住まい** ● 住宅構造・間取り・設備の種類等の高齢者の住まいにおける課題 **○住環境の整備** ● 住環境整備の考え方 ● 基本的な整備のポイント（トイレ、浴室、玄関、居室等の段差解消、床材選択、手すりの取り付け等） **○介護保険制度における住宅改修** ● 住宅改修の目的、範囲、手続きの手順

科目名	時間	区分	ねらい	到達目標	内容
個別の福祉用具に関する知識・技術（16 時間）					
⑩福祉用具の特徴	8 時間	講義	● 福祉用具の種類、機能及び構造を理解する。 ● 基本的動作や日常の生活場面に応じた福祉用具の特徴を理解する。	● 福祉用具の種類、機能及び構造を概説できる。 ● 基本的動作、日常の生活場面に応じた福祉用具の関わりや、福祉用具の特徴を列挙できる。	**○福祉用具の種類、機能及び構造** ※起居、移乗、移動、床ずれ、排泄、入浴、食事・更衣・整容、コミュニケーション・社会参加関連用及びその他の福祉用具 **○基本的動作と日常の生活場面に応じた福祉用具の特徴**
⑪福祉用具の活用	8 時間	演習	● 福祉用具の基本的な選定・適合技術を修得する ● 高齢者の状態像に応じた福祉用具の利用方法を修得する。	● 各福祉用具の選定・適合を行うことができる。 ● 高齢者の状態像に応じた福祉用具の利用方法を概説できる。	**○各福祉用具の選定・適合技術、** ● 福祉用具の選定・適合の視点と実施方法 ● 福祉用具の組み立て・使用方法と利用上の留意点 （誤った使用方法や重大事故の例示を含む） **○高齢者の状態像に応じた福祉用具の利用方法**
福祉用具に係るサービスの仕組みと利用の支援に関する知識（7 時間）					
⑫福祉用具の供給の仕組み	2 時間	講義	● 福祉用具の供給の流れや整備方法を理解する。	● 福祉用具の供給の流れと、各段階の内容を列挙できる。 ● 福祉用具の整備の意義とポイントを列挙できる。	**○福祉用具の供給の流れ** ● 福祉用具の製造、輸入、販売及び貸与の流れ ● 介護保険法における福祉用具貸与事業の内容 **○福祉用具の整備方法** ● 消毒、保守点検等

科目名	時間	区分	ねらい	到達目標	内容
⑬福祉用具貸与計画等の意義と活用	5 時間	講義	● 福祉用具による支援の手順と福祉用具貸与計画等の位置づけを理解する。 ● 福祉用具貸与計画等の作成と活用方法を理解する。 ● 利用者の心身の状況や生活における希望、生活環境等を踏まえた利用目標の設定や選定の重要性を理解する。 ● モニタリングの意義や方法について理解する。	● 福祉用具による支援の手順と福祉用具貸与計画等の位置付けについて概説できる ● 福祉用具貸与計画等の項目の意味と内容について概説できる。 ● 福祉用具貸与計画等の活用のポイントを列挙できる。 ● 利用者の心身の状況や生活における希望、生活環境等を踏まえた利用目標の設定や選定の重要性を概説できる。 ● モニタリングの意義や方法を概説できる。	**○福祉用具による支援の手順の考え方** ● 居宅サービス計画と福祉用具貸与計画等の関係性 ● アセスメント、利用目標の設定、選定、福祉用具貸与計画等の作成、適合・使用方法の説明、モニタリング等 ● 状態像に応じた福祉用具の利用事例(福祉用具の組合せや利用上の留意点、見直しの頻度、医療・介護・地域資源との連携方法等) **○福祉用具貸与計画等の意義と目的** ● 記録の意義・目的(サービス内容の明確化、情報共有、エビデンス、リスクマネジメント) **○福祉用具貸与計画等の記載内容** ● 利用者の基本情報、福祉用具が必要な理由、福祉用具の利用目標、具体的な福祉用具の機種と当該機種を選定した理由、その他関係者間で共有すべき情報 **○福祉用具貸与計画等の活用方法** ● 利用者・家族や多職種との情報共有、チームアプローチ **○モニタリングの意義と方法** ● モニタリングの意義・目的 ● モニタリング時の目標達成度の評価・計画変更
福祉用具の利用の支援に関する総合演習(5 時間)					
⑭福祉用具による支援の手順と福祉用具貸与計画等の作成	5 時間	演習	● 事例を通じて、福祉用具による支援の手順の具体的イメージを得るとともに、福祉用具貸与計画等の基本的な作成・活用技術を習得する。	● 福祉用具貸与計画等の作成・活用における一連の手順を列挙できる。 ● 福祉用具貸与計画等の作成における主要なポイントを列挙できる。	**○事例演習** ● 事例に基づくアセスメント、利用目標の設定、福祉用具の選定及び福祉用具貸与計画等の作成の演習 ● 利用者・家族やサービス担当者会議等での福祉用具貸与計画等の説明及びモニタリングに関するロールプレイング ※事例は、脳卒中による後遺症、廃用症候群、認知症などの高齢者に多い状態像とし、地域包括ケアにおける福祉用具貸与等の役割や多職種との連携に対する理解が深まるものが望ましい。
合計 50 時間					

３-３．講師要件

講師要件についても、指定講習の講師要件の考え方に準じて整理した。

- 福祉用具専門相談員の資格要件に該当する国家資格および業務として専門性が認められている職種を中心に、講師要件を整理した。
- 福祉用具専門相談員自身は受講対象者であることから､講師としては想定しないこととした。ただし、一定のレベルに達しているとして指定講習の講師に認められている「福祉用具プランナー（テクノエイド協会)」と、福祉用具サービス計画の作成について指導することを目的に養成されている「福祉用具サービス計画作成スーパーバイザー（ふくせん)」については、講師を務めうると考え、一部の科目の講師要件に含めることとした。なお､「福祉用具選定士（日本福祉用具供給協会)」についても講師要件に含めてはどうかとの意見があったが、今回の検討では保留とした。
- 作業部会では、言語聴覚士、社会福祉士も講師要件に含めてはどうかとの意見もあったが、今回の検討では保留とした。
- 例えば、新製品に関する詳細な知識や機種別の構造、機能の違い、適合に関する知識などは、メーカーの担当者からの情報提供や解説が有効と考えられる。科目の内容に応じて補助講師、ゲストスピーカーとしての参加を認めることとした。
- なお､福祉用具専門相談員自身は今回は講師要件に含まないこととしたが､将来的に講師要件として認めていく議論が必要とされた。

図表 24　【福祉用具専門相談員】知識を習得する講師の適任者

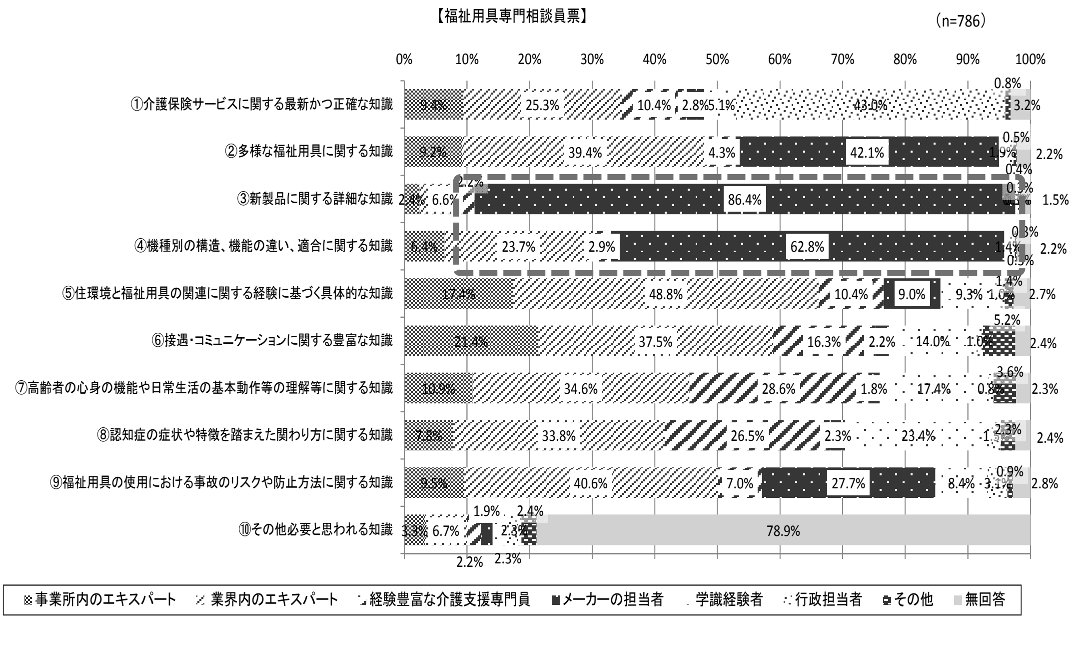

図表 25　【福祉用具専門相談員】能力を習得する講師の適任者

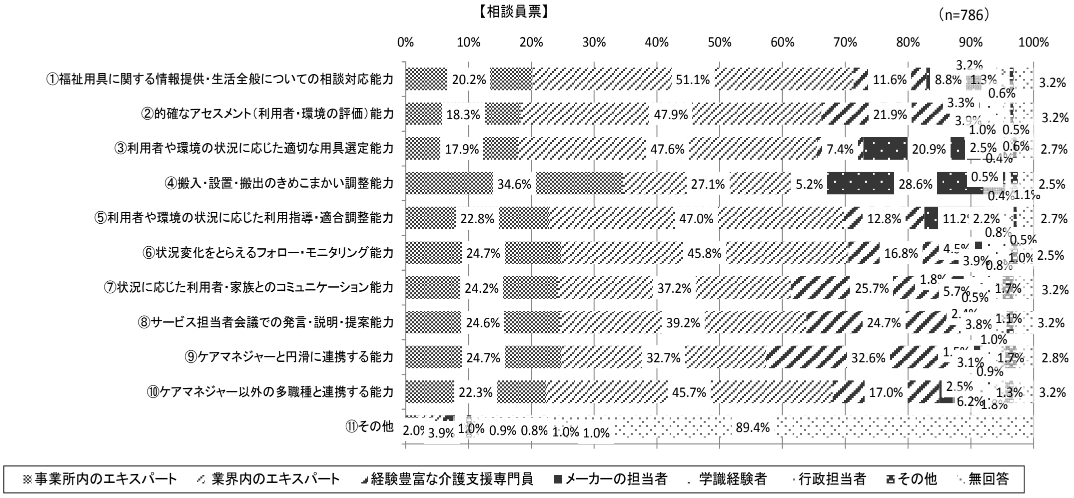

図表 26 講師要件（案）

		大項目	小項目	内容等	講師要件	備考
一日目	1	オリエンテーション	福祉用具と福祉用具専門相談員の役割		(1)保健師 (2)看護師 (3)理学療法士 (4)作業療法士(5)福祉用具プランナー研修修了者（テクノエイド協会）(6) 福祉用具サービス計画作成スーパーバイザー（ふくせん）(7)大学院、大学、短期大学、介護福祉士養成校、福祉系高等学校等において該当科目あるいは、それと同様の内容の科目を担当する教員(非常勤を含む) (8)上記以外の者でその業績を審査することによって当該科目の担当に適任であると特に認められる者	
	2	介護保険制度の最新動向		● 介護保険制度の仕組みと動向	(1) 行政職員 (2)保健師 (3)看護師 (4)理学療法士 (5)作業療法士 (6)社会福祉士 (7)介護福祉士 (8)介護支援専門員 (9)大学院、大学、短期大学、介護福祉士養成校、福祉系高等学校等において該当科目あるいは、それと同様の内容の科目を担当する教員(非常勤を含む) (10)上記以外の者でその業績を審査することによって当該科目の担当に適任であると特に認められる者	
	3	高齢者と医療・介護に関する知識	こころとからだのしくみの理解 認知症の理解 障害の理解 発達と老化の理解	● （こころとからだのしくみ）(応用編) ● 認知症、発達・老化、障害等の関わり方に関する知識	(1)医師 (2)保健師 (3)看護師 (4)理学療法士 (5)作業療法士 (6)精神保健福祉士 (7)大学院、大学、短期大学、介護福祉士養成校、福祉系高等学校等において該当科目あるいは、それと同様の内容の科目を担当する教員(非常勤を含む) (8)上記以外の者でその業績を審査することによって当該科目の担当に適任であると特に認められる者	特に認知症の症状や対応についての専門知識・現場経験を有する
			介護技術	● （介護技術）(応用編) ● コミュニケーションに関する豊富な知識	(1)保健師 (2)看護師 (3)理学療法士 (4)作業療法士 (5)介護福祉士 (6)介護実習・普及センターに配置されている介護機器相談指導員 (7)大学院、大学、短期大学、介護福祉士養成校、福祉系高等学校等において該当科目あるいは、それと同様の内容の科目を担当する教員(非常勤を含む) (8)上記以外の者でその業績を審査することによって当該科目の担当に適任であると特に認められる者	
	4	福祉用具および住宅改修に関する知識・技術	住環境と住宅改修	● 住環境と福祉用具の関連に関する経験に基づく具体的な知識	(1)理学療法士 (2)作業療法士 (3)福祉住環境コーディネーター1 級、2 級試験合格者(4)一級、二級建築士 (5)大学院、大学、短期大学、介護福祉士養成校、福祉系高等学校等において該当科目あるいは、それと同様の内容の科目を担当する教員(非常勤を含む) (6)福祉用具専門相談員(7)福祉用具プランナー研修修了者（テクノエイド協会）(8)上記以外の者でその業績を審査することによって当該科目の担当に適任であると特に認められる者	
			新しい福祉用具の特徴と活用	● 機種別の構造、機能の違い、適合に関する知識 ● 新しい機能をもつ福祉用具に関する知識 ● 多様な福祉用具に関する知識 ● 事故の防止と安全な利用	(1)保健師 (2)看護師 (3)理学療法士 (4)作業療法士 (5)福祉用具プランナー研修修了者（テクノエイド協会） (6)介護福祉士(7)介護実習・普及センターに配置されている介護機器相談指導員 (8)大学院、大学、短期大学、介護福祉士養成校、福祉系高等学校等において該当科目あるいは、それと同様の内容の科目を担当する教員(非常勤を含む) (9)上記以外の者でその業績を審査することによって当該科目の担当に適任であると特に認められる者	特に新しい用具の特徴、活用事例、事故防止と安全に関する知見を有する

		大項目	小項目	内容等	講師要件	備考
二日目	5	業務プロセスに関する知識、技術	福祉用具貸与計画書の作成	● （計画書の意義の理解と作成、活用）（応用編） ● 的確なアセスメント（利用者・環境の評価）能力 ● 利用者や環境の状況に応じた適切な用具選定能力	(1)保健師 (2)看護師 (3)理学療法士 (4)作業療法士 (5)福祉用具プランナー研修修了者（テクノエイド協会）(6) 福祉用具サービス計画作成スーパーバイザー（ふくせん）(7)介護福祉士 (8)大学院、大学、短期大学、介護福祉士養成校、福祉系高等学校等において該当科目あるいは、それと同様の内容の科目を担当する教員(非常勤を含む) (9)上記以外の者でその業績を審査することによって当該科目の担当に適任であると特に認められる者	福祉用具に関する豊富な実務経験を有する
			ケアチームにおける福祉用具専門相談員の役割	● ケアマネジャーと円滑に連携する能力 ● サービス担当者会議での発言・説明・提案能力 ● 医療・福祉などの多職種との連携	(1) 行政職員 (2)保健師 (3)看護師 (4)理学療法士 (5)作業療法士 (6)社会福祉士 (7)介護福祉士 (8)介護支援専門員 (9)大学院、大学、短期大学、介護福祉士養成校、福祉系高等学校等において該当科目あるいは、それと同様の内容の科目を担当する教員(非常勤を含む) (10)上記以外の者でその業績を審査することによって当該科目の担当に適任であると特に認められる者	豊富な実務経験を有する
			業務プロセスに関するスキルの向上	● 福祉用具に関する情報提供・生活全般についての相談対応能力 ● 状況に応じた利用者・家族とのコミュニケーション能力 ● 搬入・設置・搬出のきめこまかい調整能力 ● 利用者や環境の状況に応じた利用指導・適合調整能力	(1)保健師 (2)看護師 (3)理学療法士 (4)作業療法士(5)福祉用具プランナー研修修了者（テクノエイド協会）(6)介護福祉士 (7)大学院、大学、短期大学、介護福祉士養成校、福祉系高等学校等において該当科目あるいは、それと同様の内容の科目を担当する教員(非常勤を含む) (8)上記以外の者でその業績を審査することによって当該科目の担当に適任であると特に認められる者	豊富な実務経験を有する
三日目	6	総合演習		● 学習内容を踏まえた総合演習 ● 一連のプロセスを実践、チェック	(1)保健師 (2)看護師 (3)理学療法士 (4)作業療法士(5)福祉用具プランナー研修修了者（テクノエイド協会）(6) 福祉用具サービス計画作成スーパーバイザー（ふくせん） (7)介護福祉士 (8)大学院、大学、短期大学、介護福祉士養成校、福祉系高等学校等において該当科目あるいは、それと同様の内容の科目を担当する教員(非常勤を含む) (9)上記以外の者でその業績を審査することによって当該科目の担当に適任であると特に認められる者	豊富な実務経験を有する

※ 講師（医師を除く）は、上記の保有資格に加えて、実務経験・教員歴等を概ね５年以上有することが望ましい。

※ 必要に応じて補助講師、ゲストスピーカー等の参加を認める。